

2025年度 JFAU-12サッカーリーグ静岡 浜松地区要項

趣 旨	このリーグ戦は、サッカーに携わる子どもたちの興味・関心を深め、長期リーグ戦をする事で選手各個人の技術の向上や、自ら判断し挑戦する体験を通して、将来困難な場面でも的確な判断ができ、正確な技術を発揮できる選手の育成を目指す。実力の均衡したチーム同士が戦うことで、選手にはトライ&エラーをより多く体験させ、自信をつけさせる。また、選手全員出場を目指し、選手個々が1日を通し同じ時間プレー出来る様にする。あわせてフェアプレー精神・リスペクト精神を養い、正しく強くそして創造力豊かな人間の育成を目的とする。		
主 催	公益財団法人日本サッカー協会 一般財団法人静岡県サッカー協会		
主 管	一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部4種委員会		
期 日	1stシーズン 2025年4月～6月1日	6ブロック8～9チーム	3班担当
	2ndシーズン 2025年6月14日～2026年2月	6ブロック8～9チーム	2班担当
会 場	期日までに開催出来ない場合は、没収試合とする。(競技規則⑧を適用とする)		
参 加 資 格	浜松地区内各グラウンド		
	① 本リーグ戦の趣旨に賛同するチームであること。		
	② 「参加チーム」は大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下「本協会」)第4種加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。		
	③ 「参加選手」は上記「加盟チーム」に所属する選手であり、本協会発行の登録選手証を有する者		
	④ 「参加チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。		
	⑤ 「参加チーム」は2ndからの参加は認めないこととする。		
競 技 方 法	① 競技者の数は8人制とし育成を目的とする。		
	② 2024年度ホンダカップのベスト8を1stステージの第1シード、ベスト16を1stステージの第2シードとする 「参加チーム」をブロック分けし、年間で最低14～20試合程度のリーグ戦を行なう。 試合日程をバランスよく配置し、2月まで実施する。		
	③ 1st・2ndは6ブロック(8～9チーム)とする。 ただし14試合行えるよう2ndでリーグのチーム数を調整する。		
	④ 1st各ブロック上位チームには、全日本浜松地区予選出場権及びNTTシード権を与える。 ただし合同チームの全日本大会への出場権については対象外とする。 2ndは1stの順位ごとのブロックとなる。 ただし参加チーム数によっては下位の方はポイントによりずれることもある。		
	⑤ Sリーグ(S1,S2,S3)チームの権利及び規定はSリーグ規程に従うこととする。		
	⑥ 試合時間は20分－5分－20分とし、1日2試合までとする。(土、日開催は2日間で最大2試合まで)		
	⑦ 全ての「参加選手」が同じ時間フィールドに立てるように指導者は努めなければならない。		
	⑧ リーグ戦を行なう者同士で自主運営を基本とする。		
	⑨ リーグ順位は(1)勝点(勝3、分け1、負0)(2)当該チーム間の直接対戦成績(イ勝点 ロ得失点 ハ総得点(3)得失点(4)総得点(5)抽選の順とする。 勝ち点が数チームにて並んだ場合は該当チームの結果のみを抜き出し順位を決める。		
	⑩ S3リーグ参入希望チームを1stの申込の時点で確認する。 2nd途中からの申込は受け付けないこととする。		
競 技 規 則	① 本協会「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。ただし本大会規定を設ける。その他は西部支部4種委員会規定による。		
	② 試合球は公認4号球を使用する。		
	③ 交代については、交代ゾーンを設け、インプレー中でも自由な交代を認め交代人数・回数とも制限しない。なお、ゴールキーパーの交代は主審に通知し、アウトオブプレーの際に行なうものとする。		
	④ 退場(レッドカード)命じられた選手及び本大会を通じ警告(イエローカード)累積3回を受けた選手は次の1試合に出場できない。警告は2ndまで引き継がれる。		
	⑤ ベンチに入ることのできる人数は制限しない(但しスタッフは4名以内とし、医療従事者1名を加えることができる。)		
	⑥ フィールドの大きさは縦68～60m×横50～40mを基本とする。ゴールは少年用(2.15×5m)とする。		
	⑦ 参加チームが正当な理由(感染症対策による人数不足や学校行事等)で試合を中止した場合は、当該チームが代替試合を調整するが、大会期間内代替試合が不成立になった場合は、当該チームの成績はすべて無効とする。 また急遽開催日に参加辞退の場合は、当該チームの成績はすべて無効とし、残りはオープン参加とする。 ただし、ブロック内にて当日の試合に支障がなく、代替日にて開催可能の場合は無効はしない。		
	⑧ 参加チーム以外の要因により、大会事務局が試合を中止した場合は大会事務局により代替試合を調整するが、大会期間内に代替試合が成立しなかった場合は、当該チームの得点を0対0として引き分けとみなす。		
審 判	参加チーム有資格者の互審とし、1人の主審と補助審判が指名される。		
参 加 料	1st 6,000円	2nd	参加費なし(補助金)
そ の 他	① エントリー選手の追加は試合の1週間前までに大会運営委員(1st 3班事業運営委員 2nd 2班事業運営委員に新たな「エントリー表」と「エントリー表変更届」を提出すること。ただし、浜松リーグに複数(混成)チーム参加のチーム間選手移動については、シーズン間で次のシーズン1週間前までの受付とする。Sリーグと浜松リーグ間の選手移動に関しては、Sリーグの選手変更可能期間内に担当事業班に確認すること。		
	② 天候状況に応じてウオーターブレイクまたは、クーリングブレイクを設ける。		
	③ 指定開催日に正当な理由においてリーグ戦を中止した場合は、速やかに代替日を設定し実施することとする。		
	④ リーグ戦参加チームは指導者講習会(2025年 担当2班)へ1名以上参加する事		
	⑤ 各ブロックの1位(優勝)チームを表彰する。		